NPO 法人横浜日独協会　第 3 回理事会議事録

日　時　2017 年 6 月 24 日（土）10：30～11：40

会　場　横浜国際協力センター 6 階　会議室（フォーラム会場）

出席者　早瀬勇　能登崇　向井稔　坂井啓治　小島拓人　南雲叔子　山口利由子　大久保明　成川哲夫　磯貝喜兵衛　中尾尚未　寺澤行忠　佐藤恵美　藤田香　齊藤進治　（委任状）山岸隆　神永晉　ハルトムート・パネン
以上出席者合計１８名　欠席３名
（運営委員）大治はるみ　地野洋子　大堀聰

議事録署名人　議長（早瀬勇）、能登崇及び向井稔が選任された。

議　案

Ⅰ．報告事項：

① 会員実績：個人１７８名（内ＹＣ２２名）　法人１０社　　合計１８８名

② 資金状況：直近残高　￥６３８，２２０円（その内、定期預金２００，０００円）

③ 会報／ＨＰ:ホームページ更新料等昨年支払実績２１千円、他にレンタルサーバー料約３千円。次号会報よりコピー機利用からアウトソーシング（印刷通販「プリントパック」、神保町）予定、カラーコピーより安価。

④ その他　1. 本日の女性フォーラムの取材に神奈川新聞社予定。ＪＤＧＹの広報は向井副会長が担い、新聞社及びテレビ局等幅広く広報活動していく。
2. ６／８神奈川大学ドイツ週間において早瀬会長基調講演。関係記事は次回会報掲載予定。

Ⅱ．検討・決議事項：

①　例会・行事予定（能登副会長）

7 月フランクフルト市高校生受入・歓迎会：

○アンネ・ノイマン　Anne　Neumann

7 月３日（月）成田→横浜着、ホームステイ先へ

7 月９日（日）ホームステイ先より新横浜駅→大阪へ。ホームステイ（前半佐藤宅、後半大治宅）

○パク・ヘソ　Park Hae-Soo

7 月 8 日（土）大阪から→横浜着、戸塚での歓迎会出席、終了後ホームステイ先へ。

7 月 18 日（火）成田へ出発、帰国)、ホームステイ（磯貝宅予定だが、他の宿泊先募集中）

※歓迎会７／８（土）17：30～戸塚区民センター４階創作室にて

※7 月 5 日鎌倉散策で調整中（向井）

※高校生受入窓口は能登副会長、前回同様、向井副会長、ヤングクラブメンバーの協力で進める。

7 月例会：７月 22 日（土）15:00～17:00　（13：00～14：30 第 4 回理事会予定）
講演会：講師・寺澤行忠会員／演題「日本文学と日独文化交流の中の女性」
8 月例会（休会）
9 月 20 日（水）19:00 開演　武田章寛会員（ＹＣエッセン支部）が世界の巨匠たちとのヴァイオリン演奏会（於：JT アートホールアフィニス)、役員等にパンフレット配信済。会員の多数の参加を願う。
9 月例会：9/24(日)午後、武田章寛会員演奏会を予定。当協会ＹＣが中心になり企画実施。
9 月 16 日（土）「オクトーバーフェスト」（於：ＹＣ&ＡＣ／中区矢口台）の予定だが詳細は未定。近々同アスレチッククラブ事務方から連絡がある。詳細決まれば広く呼びかける。当日現地で第 5 回理事会が開かれる可能性あり。

6 月 24 日（土）女性フォーラム最終報告（南雲常務理事）
『第１回「日独女性フォーラム横浜」～世界を変える女性達～』
別紙プルグラム詳細参照。南雲委員長より概要最終報告。費用概算は講師謝礼等５７千円とケーキ等の材料費、会員からの参加費３０余名。等多くの関係者の協力があり、ＪＤＧＹらしいフォーラムにしたい。アンブルネンメンバーによる手作りケーキの提供あり。最後のコメンテーターは小賀野氏（政策局男女共同参画担当理事)。

以上、行事に関する報告内容について全理事一致して承認された。

② 高校生作文コンテスト・ドイツ派遣（2018 年 3 月）実施要綱について（磯貝理事）
応募者数：２２名（男性 3 名、女性 19 名、１年８名、2 年８名、３年６名）
選考方法：協会内選考委員各委員が二編選定（第１次)、横浜市及びＡＮＡが入り選考（第 2 次)、半数以下に絞り面接（第 3 次)、最終決定は９月予定。
横浜市国際局宛に若者支援助成金（別添選定申請書、申請額４０万円)、審査結果は７月中の予定。
最優秀作文のドイツ語翻訳（佐藤理事、大堀運営委員）し、フランクフルト市に送付予定。
以上の選考方法等が全員一致で承認された。

③ 第 2 回インダストリー4.0 セミナー開催要綱について（坂井常務理事）
開催日：１０月４日（水）午後、情文センターにて
主催ＩＤＥＣ、共催ＮＰＯ法人横浜日独協会。
次回（第 2 回目）打合せ 6 月 27 日（火）14:00～。プレゼンテーター絞込み、メインテーマ並びにサブテーマ、市内の中小企業にとって分かりやすく魅力を感じるテーマ性要求される。ドイツの進捗状況、産学官に加え金融機関の動向、国家

プロジェクトを知る機会に。昨年バイエルン州の情報提供、今年はバーテン・ヴュルテンベルク州の情報提供を考えている。市内企業のとって新たな生産方式へのチャレンジ、新たなビジネスモデル構築のチャンスとなってほしい。
以上の開催方針が全理事一致で承認された。

④ ＮＰＯ法人横浜日独協会定款変更及び役員選任届出書について
５／２０臨時総会において承認された当協会の定款変更及び新役員選任に関する所轄庁（横浜市）への届け出を済ませた。定款変更届は受理された。役員選任に関しては住民票との照合等で数名再確認のため手続き継続中。
以上の届け出手続きについて、全理事一致で承認された。

⑤ ＮＰＯ法人横浜日独協会内規等の作成について（齊藤事務局長）
任意団体中に制定されたヤングクラブ（ＹＣ）会則等、ＮＰＯ法人に引継がれたものを法人の定款に準じる「内規」として整理していく。

1. ヤングクラブ会則内規（別紙のとおり）
2. 講師謝礼等に関する支払内規
   講師謝礼の支払い基準を定めたが、講師等に支払う交通費については県内・県外で分け、現金で支払うことがあるとした。対象となるのは当協会が主催するイベント（フォーラム、セミナー等)。
3. 日頃行われている本協会の活動にあたっての「交通費等の費用化内規」。
   ただし、現実的には活発化・多様化する活動内容と会員の経費負担をすべて費用化することは財政規模からして難しいが、個別の事情には配慮していく必要があることを確認し、実情を踏まえ事務局でさらに基準整備することとなった。
4. 協会全体の業務分掌は新しい体制（副会長、常務理事、事務局長、委員長、運営委員）にそった分掌を整備する必要がある。別添「事務局業務分掌」は任意団体当時のものを引継ぎ、ＮＰＯ法人として欠かせない法的業務等が加わっている。これらを踏まえ新体制としての業務分掌を内規として定めていく。

以上、全理事一致で承認された。

⑥ 新名刺印刷ならびにロゴマークなどについて
○次週にはＮＰＯ法人を入れた新しい名刺の版下が能登副会長宅に届く。旧名刺がなくなった理事と肩書を書き換える理事を優先して注文する。ただし、ロゴは従来のままで印刷予定。
○ＪＤＧＹオリジナルなロゴを定めるため全会員から「公募」する。公募用の記事は次回会報「Der Hafen」に掲載する。
なお、従来一部使用してきた両国国旗と船をあしらったデザインは神奈川大学の学生が作成したもの（以前戸田監事からの経緯説明あり）のため、著作権の有無等再確認のうえ、使用可能であれば候補に入れる。

⑦ 演奏会等の後援名義使用について（能登副会長）

当協会舘野ゆかり会員より別添「ソプラノリサイタル企画案」に対する後援名義使用許可の依頼があった。

開催日：2017 年 8 月 29 日（火）19:00 開演予定

開催場所：東京都大田区民ホール・アプリコ小ホール

以上、企画書を含め全理事一致して承認された。

２０１７年7月８日

議事録署名人　議長 早　瀬　　勇

能　登　　崇

向　井　　稔